

**(仮称)地域福祉パワーアップ
カレッジの方向性について
中間報告書**

平成 18 年(2006 年)11 月

(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ
検 討 委 員 会

《 目 次 》

[1]	中間報告書の位置付け	1 ページ
[2]	カレッジの方向性	
1	基本理念について	2 ページ
2	カレッジの機能について	3 ページ
3	カレッジの内容について	4 ページ
(1)	対象者	4 ページ
(2)	規模	4 ページ
(3)	主要な学習テーマ	5 ページ
(4)	修学期間	5 ページ
(5)	カリキュラム等	5 ページ
(6)	学費	7 ページ
(7)	学習環境	7 ページ
(8)	区民向け事業	7 ページ
(9)	運営	7 ページ
(10)	学長・講師	8 ページ
(11)	名称の考え方	8 ページ
(12)	広報	8 ページ
(13)	育成した人材を活かす仕組みづくり	9 ページ
(14)	その他	9 ページ
[3]	資料	
1	検討委員会で出された意見等	10 ページ
2	検討委員会で提案されたカリキュラム案(討議素材)	19 ページ
3	(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会 の開催経過	23 ページ
4	(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会 の設置	24 ページ
5	(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会 委員名簿	25 ページ

[1] 中間報告書の位置付け

- (仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会は、本年7月以降、月1回のペースでカレッジの基本的な方向性について活発な議論を重ねてきたところです。
- 検討委員会は7回程度予定していますが、先般5回目となる検討委員会を終了したことに伴い、検討委員会で出された意見等を取りまとめ、カレッジの中間的な方向性を明らかにした中間報告書を作成しました。
- 中間報告書の内容および今後の議論の内容などを踏まえ、本年末を目途に報告書を完成させるものとします。
- 「[2]カレッジの方向性」では、原則として「～します。」「～行います。」などの表現を用いました。これは、カレッジの方向性について集約した内容を明確に伝えたいという検討委員会の思いからです。
- 区においては報告書の内容を十分踏まえたうえで、カレッジを展開することを要望します。

[2] カレッジの方向性

1 基本理念について

区民のパワーを地域福祉活動に活かすカレッジとするため、つぎの4点の基本理念を定めました。

☆ 基本理念 1

3つのアップで地域福祉を担う人材を育成します！

「すでに地域福祉活動の担い手として活躍している人のスキルアップ（技能・能力の向上）」、「新しく活動を始める人のボトムアップ（底上げ）」、「個々の活動のネットワークのキープアップ（維持・向上）」の3つのアップを通して、地域福祉を担う人材を育成します。

☆ 基本理念 2

育成した人材を活かす仕組みづくりを支援します！

カレッジの卒業生が地域福祉の担い手として活躍できるよう、活動の仕組みづくり、仲間づくり、ネットワークづくりを支援します。

☆ 基本理念 3

地域資源との連携を図ります！

NPOや町会などの地域福祉活動団体、大学などの専門的教育機関、社会福祉法人など福祉現場を担う団体等と連携し、カレッジを展開していきます。

☆ 基本理念 4

進化し続けるカレッジを目指します！

社会情勢が急速に変化する中、カレッジが担う役割も刻々と変化していくと考えられます。時代の要請や区民の要望等に応じ常に進化し続けるカレッジを目指し、随時カリキュラムなどの見直しを行います。

2 カレッジの機能について

基本理念を踏まえ、カレッジの主な機能をつぎのとおり設定しました。

◆ 学生向けの機能

学生を募集し、その学生に対して地域福祉に関する実践的かつ専門的な教育を行い、地域福祉を担う人材を育成するとともに、育成した人材を活かす仕組みづくりを支援します。

◆ 区民向けの機能

広く一般区民向けに地域福祉の理念や現状、課題等を周知し、地域福祉について理解と協力をいただくため、講演会、セミナーなどを開催します。

3 カレッジの内容について

(1) 対象者

《原則区民が対象》

- 学んだ成果を地域に還元しようと考えている区民とします。なお、区民の参加に支障がない範囲で、区内在勤・在学の方なども対象者とします。

《応募者の募集、選考》

- 区民にカレッジの基本理念やカリキュラム、修学期間などを十分周知したうえで、学生を募集します。そのうえで応募者の中から学生を選考します。

(2) 規模

《学年・クラスの規模》

- ワークショップやゼミナールなどを取り入れた授業に適し、かつ、学生同士の親近感が促進されるような規模とします。
- 1学年は40～60人程度とし、20人程度のクラスに分けます。1学年と2学年あわせて最大で80～120人程度の規模とします。

《段階的な増設のイメージ》

- クラス数は段階的に増設していきます。増設のイメージはつぎのとおりです。

	《19年度》	《20年度》	《21年度》	《22年度》
【第一学年】	クラスA (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)
【第二学年】		クラスA (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)

※ 最大規模の場合

(3) 主要な学習テーマ

《主要なテーマ》

- 高齢者福祉、障害者福祉、子育てを主要なテーマとするとともに、地域福祉全般についても実践的な学習が行えるようにします。

《他事業との差別化》

- カレッジは、趣味や教養、生涯学習の場ではありません。これらの事業と差別化を図ります。

(4) 修学期間

《期間》

- 修学期間は2年間とし、10月から翌年の9月までを1学年の修学単位とします。

《卒業等の認定》

- 卒業の基準を設け、卒業生に卒業および能力などを認定する証書を発行します。

(5) カリキュラム等

《2年間のカリキュラム》

- 1年次(学年)は、地域福祉全般の知識、スキルなどが習得できるカリキュラムとします。2年次(学年)は、高齢者福祉、障害者福祉、子育て等の専門的な知識、スキルなどが習得できるカリキュラムとします。

《地域福祉の実践的な知識、スキル》

- 教養を深めるためではなく、地域福祉活動を行うための実践的な知識、スキルなどを習得できるカリキュラムとします。
- 地域福祉全般の知識、スキルを習得でき、かつ、専門分野を十分学べるカリキュラムとするとともに、専門以外の分野についても学べるカリキュラムとします。

- 事業・団体の立ち上げ、運営に当たり必要な知識、スキル（税務、給与、NPO設立、会社設立など）を習得できるカリキュラムとします。

《福祉ビジネス》

- 福祉ビジネスについて習得できるカリキュラムとします。

《体験・実習の重視》

- 福祉現場での体験や実習を重視したカリキュラムとします。

《実務面の知識、スキル》

- パソコンの利用・活用方法や、発表・コミュニケーションの方法など実務的なスキルを習得できるカリキュラムとします。

《ワークショップなど》

- ワorkshopやゼミナールなどを取り入れたカリキュラムとします。

《カリキュラムのイメージ》

- ☆ カリキュラムのイメージについてはさらに検討し、最終的に報告書に盛り込みます。

《カリキュラムの作成》

- カリキュラムの詳細については、本報告書を踏まえ有識者などの意見を基に別途作成します。

《その他》

- 福祉に関連する資格の内容や取得までの道筋が理解でき、かつ資格の取得を促すカリキュラムとします。
- 学生生活と地域福祉活動が両立できる、余裕のあるカリキュラムとします。
- クラス、学年を超えた学生同士の交流が促進されるよう、合同授業を実施するなど工夫を図ります。

- 広く区民との交流が促進されるよう、区民が参加できるカレッジ祭などの行事を開催します。

(6) 学費

《学費の徴収》

- カレッジの維持・運営にかかる経費の一部は学生の負担とし、必要な学費を徴収します。

(7) 学習環境

《キャンパス》

- 学生生活を充実したものにするため、学習や学生同士の交流に適した常設キャンパスを確保します。
- キャンパスには、授業に使用する教室や事務室のほかに、講師控え室、会議室、学生自習・交流スペースなどを確保します。

(8) 区民向け事業

《講演会、セミナーなど》

- 学生向け事業とは別に区民向けに、地域福祉をテーマとした講演会やセミナーなどを随時開催します。
- 講演会やセミナーなどの講師はカレッジの講師や卒業生などの活用を図るとともに、運営などに学生の参画を促し、区民にカレッジの成果を還元していきます。

(9) 運営

《学生や地域福祉団体などの参画》

- 学生や卒業生、地域福祉活動団体がカレッジの運営に参画できるよう条件整備を行います。

(10) 学長・講師

《学長》

- 学長は、相応しい識見を持った方に依頼します。

《講師》

- 講師は、大学の教員や地域福祉活動を実践している方、福祉現場の職員などに依頼します。また、当事者やその家族の方などにも講師の依頼ができないか検討します。

(11) 名称の考え方

- ☆ カレッジの理念や内容に相応しい名称とします。名称の考え方や候補についてはさらに検討し、最終的に報告書に盛り込みます。

(12) 広報

《さまざまな媒体を活用した広報活動》

- ねりま区報、ホームページをはじめ、パンフレット、ポスターなどを通じ、積極的な広報活動を展開します。

《既存のネットワークの活用》

- 既存の地域福祉団体などのネットワークを活用し、広報活動を展開します。

《団塊の世代の参画促進》

- 定年退職により団塊の世代の方が続々と地域に帰ってくると予想されます。団塊の世代の方に向けた広報を行い、参加を促します。

《関心のある方の参画促進》

- 福祉活動への関心や意欲、能力があるにも関わらず、活動のきっかけがつかめない方に向けた広報を行い、参加を促します。

(13) 育成した人材を活かす仕組みづくり

- 育成した人材を活かすための仕組みを作ります。

《例》 [カリキュラム]

- 実践的なカリキュラム
 - ⇒ 団体の立ち上げ・運営に関するカリキュラム
 - ⇒ 既存の地域福祉活動団体等との交流
 - ⇒ 福祉現場での実習・体験

[相談]

- 卒業後の活動に関する相談
 - ⇒ 卒業生の希望や適性などを踏まえた相談態勢の確保
 - ⇒ 活動団体の紹介、インターンシップ

[区委託事業等の紹介]

- 福祉に関連する区の委託事業や指定管理者事業などの紹介

[事業の支援]

- 卒業生等が企画した事業のうち、優れたものについて支援（助成等）の検討

(14) その他

《点検・見直し》

- カレッジの成果などを定期的に点検するシステムを構築するとともに、社会情勢の変化や区民の要望等に応じ、随時カリキュラムなどの見直しを行います。

《関係機関との連携》

- カレッジを展開していくに当たっては、NPOや町会などの地域福祉活動団体、大学などの専門的教育機関、社会福祉法人など福祉現場を担う団体等と調整し、連携を図っていきます。

[3] 資料

1 検討委員会で出された意見等

◆ 意見等は、主な論点ごとにまとめてある。

1 目的

- 「地域福祉を担う人材の育成」および「育成した人材を活かす仕組みづくり、仲間づくり」という区の考え方について、異論はなかった。

2 機能

- 「学生向けの機能」を主な機能としつつ、「区民向けの機能」にも配慮するという区の考えに異論はなかった。

3 位置付け

- 「住民による地域福祉充実のため区が任意に設置する実践的な教育機関」という区の考え方に異論はなかった。

4 特色

- 1) 「福祉資源などさまざまな地域資源を活かした実践的な教育機関」「単発、短期の学習では得られない知識、スキルの取得、仲間づくり」「専門分野のみならず、地域福祉全般の知識の取得」および「学びを共にする仲間、講師などとの交流を通じ充実した学生生活」という区の考え方に異論はなかった。
なお、委員からはつぎの意見が出ている。
- 2) 趣味や教養、生涯学習などの事業に参加した結果、ボランティアの現場などに進む人があるが、趣味や教養、生涯学習などの事業とカレッジの区別化が必要である。
- 3) キャンパスライフで普段出会わない人同士がつながること、仲間をつくり何かしようという場をつくるのが目的であれば、高齢者福祉、障害者福祉、子育てという専門分野別に人が集まるのではなく、違う分野の人が集まって、

- 同じ目線で話し、仲間をつくることが、カレッジの特徴になるのではないか。
- 4) なぜ、練馬区でカレッジを開設するのかこだわらなければならない。カレッジを作るということは、「練馬で活動に取り組んでもらいたい」「練馬の地域実態を知ってもらいたい」ためではないか。
 - 5) 活動している人の「スキルアップ」と新しく活動を始める人の「ボトムアップ」、ネットワーク化を進める「キープアップ」という3つのアップを広げていったらどうか。
 - 6) 学んだ知識を正当に評価してもらうために、区がライセンスを発行して欲しい。
 - 7) 区から学んだことに対する証明書などを発行して欲しい。
 - 8) 資格とまでいかななくても、何らかの評価システムが必要ではないか。

5 人材の育成

(1) 知識、スキル

- 1) NPOでは、現場の専門的な知識と同時に、税務、社会保険、人事管理、給与計算、登記、会社設立、労働基準法などの知識を求められる。
- 2) 期待すべき人材の資質は、倫理的な問題とスキル、知識とを分けて考えるべきである。個人情報や安易に話してしまう人はパーソナルなサービスはできない。
- 3) 福祉を担う人の「スキルアップ」が大事である。
- 4) 育児支援会(ファミリーサポート)事業を例にとると、家庭で子どもを預かる援助会員としてのスキルと、事業を地区単位で広め制度化していくスキルとは別物であると考えられる。これらを人材の育成という言葉でひとくくりにせず、現場ごとにどんな人材が必要かを明確にしていくことが大切である。必要なスキルを段階的に区分けすることが必要である。
- 5) 子育て支援では、子育て支援の有資格者・経験者、地域の活動を根付かせる人材が欲しい。
- 6) 具体的なニーズに応えてくれる人。障害者や高齢者が外出する際、車いすを押してくれる人。介護保険施設等に入居している高齢者を自宅まで送り迎えしてくれる人。
- 7) 学童クラブや地域集会所など小規模な施設を運営できる能力を持った人。運営する上での人事管理、会計処理、利用者の対応などができる人。
- 8) 福祉サービスをビジネスに結び付けてくれる人。事業のための運転資金を調達できる人。
- 9) 会社勤務の経験やさまざまな分野での経験をNPO等で活かせる人。

(2) 相談、コーディネイト

- 1) 直接ボランティアするのではなく、コーディネイトする人も大切。
- 2) 何でも相談できる相談ネットワークのコーディネーター。情報を知らせる人、コーディネイトする人。情報を提供してくれる人。困っている区民にははっきりと説明する能力のある人。区民が困っていることを行政に明確に提示できる人。
- 3) 地域福祉のポータル機能を持つ人がいれば利用者は便利。一定の研修を受け、NPOや支援団体、手助けの内容などを把握している人。適切な情報を対面で話しかけることができるコーディネーター。
- 4) 総合的な相談に応じてくれる人、何でも相談できるような人がいれば便利。
- 5) 今、孤立や孤独の問題に対応するための話し相手のボランティアが求められている。
- 6) 小さな相談は民生委員に相談しにくい。ささいなことを相談できる人が欲しい。
- 7) 敷居が高くなく、気軽に相談にのってくれる人がいるとよい。
- 8) コーディネーターは専門的な能力を要する難しい仕事である。コーディネーターは、相談技術が必要である。活動場所がどこにあるのか、ニーズがどこにあるのかなど情報収集能力が必要である。人と人とを結びつけるマッチング能力が必要である。プロに徹しなければコーディネーターはできない。プロとは別に、人と人を結びつける地域のコーディネーターが必要である。
- 9) コーディネーターには、いろいろな専門分野があってそれぞれに強みがあれば良いといった認識を持っている。

(3) 情報提供

- 困っている区民にはっきりと説明する能力のある人。区民が困っていることを行政に明確に提示できる人。

(4) 発見

- 1) 孤立している人や孤独死のおそれのある人を発見してくれる人。
- 2) 健康な高齢者と特定(虚弱)高齢者を結びつけることができる人。閉じこもっている高齢者を家の外に連れて行ける人。

(5) その他

- 1) 社会福祉協議会の福祉協力員や民生委員の活動などは、1人の区民が兼ねていることが少なくない。そのため、地域福祉を担う人々の養成が急務となっている。

- 2) 「会社人間から地域人間にいかに移行するかが課題である」ということを耳にすることがある。仕事のうえでは有能な人でも、地域のことになると経験が足りない新人といえる。会社人間から地域の活動者となってもらうためには、そのための取り組みが必要である。「新人」に働きかけ、底辺を広げることで「ボトムアップ」することが大切である。

6 地域資源との連携

- 1) 時代は刻々と変わっている。時代に合ったネットワークづくりを考えて欲しい。
- 2) 社会福祉協議会との連携が大切。連携のしくみづくりがあるとモチベーションが高くなる。
- 3) 当事者やボランティア活動の経験者、専門家は資源である。また、地域住民、人も大事な資源である。
- 4) 大学も資源となりうる。空き店舗も使われていない資源である。
- 5) 学習の資源、教材は地域に眠っている。
- 6) 町会や自治会とのつながりが見える工夫があったほうがよい。
- 7) 退職者の中には社会保険労務士などの専門家がいるので、そういった人をうまくコーディネートして、NPOなどの組織に送り込むことが重要である。
- 8) NPOで活動している方、これから活動を開始しようとしている方が、カレッジとともに学び交流することができれば、活動を開始しようとしている方がそのNPOに新たに仲間入りすることも考えられる。

7 学生同士の交流の促進

- 学生が学生を支援するティーチングアシスタントという活動がある。学生が1年目から動機が持てるように、先輩の学生がアシスタントとして付く制度である。

8 活動の仕組みづくり、仲間づくり

- 1) カレッジの中心になると思われる退職者や団塊の世代をカレッジに取り込むためには、受け皿を担保する必要がある。
- 2) ゴール設定がないと勉学期間が終わるころには、学生がいなくなってしまうのではないか。資格の取得など目的を明確にすべきである。

- 3) 学んだ成果を卒業後にどのように地域で生かしていくかを考えなければならない。
- 4) 民生児童委員の後継者が少ないことが問題となりつつあるのではないか。将来的には民生児童委員の後継者の育成を目標にすると受け皿が広がるのではないか。
- 5) 出口をたくさん提供する「人」が大切。提供された情報が学生のやりたいことと合致すれば一つの地域活動になる。
- 6) モチベーションを維持するためにも、しっかりとした出口が必要ではないか。例えば、出口として人材のデータベースを作り登録してもらうことも考えられる。
- 7) カレッジの創設とともに地域の受け皿を探し出して、頭に描けるよう努力が必要である。また、行政に頼らずに、住民も受け皿の発掘を行うことが大事である。
- 8) 専門的な相談より、日常のささいなことを聞いてくれること、励ましてくれること、ある意味で人間関係の再構築が大事である。
- 9) 卒業後の受け皿がないと、途中で頓挫する人が現れるのではないか。
- 10) 受け皿の担保がないと長続きしない。常に受け皿を意識したカレッジをつくる必要がある。
- 11) 入学した人が自ら出口を見つけだせるような仕組みづくりも可能ではないかと思う。

9 カリキュラム

(1) 体系

- 1) ユニバーシティでなく、カレッジなのだから、ターゲットとする分野を絞り限定したものをやるべき。
- 2) ケアするという視点から見ると、子ども、高齢者、障害者とも同じことを知らなければならない。縦割りとなっていた部分を、福祉を受ける側に立って考えていかなければならない。
- 3) 話を聞ける人、つなげることができる人、情報をキャッチできる人というのは、高齢者、障害者、子どもに分けなくても、共通のトレーニングで育成が可能である。縦割りの対象者別でなく、横の専門性の育成を検討する必要がある。
- 4) プログラムを実学にするのか、教養にするのか、連携にするのかを議論することが大切。

- 5) 「聞いて、見て、体験する」コースを受けてみたい。ただ受講して終わりというものには魅力がない。
- 6) 組織や活動などの話を聞いて、実際に現場を見て、体験するプロセスを経ることにより、地域で活躍している人との交流が育まれる。
- 7) コースは、いくつかのジャンルに分けて起業、NPO、公的機関、ボランティアなどにつなげる。縦軸と横軸に分けて構想するとよいのではないか。
- 8) カリキュラム・教育については、さまざまな設定が可能ではないか。できることから始めようという「実学」。文化を知って教養を広げる「知学」。お任せコースのように自分たちで課題を設定し、仲間を集めて行動に移す「実践学」がある。
- 9) 近隣に住む人とのつながりをつくりたいので、地域が近い人同士でグループを分けて欲しい。
- 10) 高齢者、障害者、子育てといった分野を想定しつつ、ステップアップやお金集め、組織の運営など共通の基礎知識を身に付けてから、各分野の学習に進む方法がある。
- 11) 一般大学の学生をカレッジで受け入れ、カレッジの学生と一般大学の学生がお互いに刺激を与えながら学ぶことも考えられる。また、カレッジの授業が一般大学の単位として認定される仕組みもつくれるのではないか。
- 12) 2年間の修学期間の中で、途中で他のコースに転籍できるシステムを作ると魅力あるカリキュラムになると思う。
- 13) 共通する基礎コースを学んでから「実学」「知学」「実践学」に移るカリキュラムもあれば、共通する基礎コースを学んだ後に「保育」などの専門分野に入っていくカリキュラムもある。

(2) 内容

- 1) 上手なプレゼンテーションのやり方や補助金の確保の仕方などを取り入れたプログラムを考える必要がある。
- 2) カレッジでは常に新しい情報を教えて欲しい。
- 3) 高齢者の中でも、毎日歩いて健康な人もいるし、そうではなく体の具合の悪い人もいる。誰もがいきいきと暮らしていける方法を教え、学ぶことがカレッジの大事な役割の一つではないのか。
- 4) 練馬で成功している、あるいは活動で苦労している福祉関係者から機能や組織形態、課題等を聞いて、現場へ行って実際に見て、一定の期間体験をさせてもらう。そのように構成されたものが魅力あるコースだと思う。
- 5) 座学ではなく、地域の方と関わり体験することでさまざまなことが見えてくる。体験する材料の中にプログラムのヒントがあると感じる。

- 6) 活動拠点の環境整備のための方策を課題として取り上げ、カリキュラムに入れる。学生がケーススタディ、フィールドワークしながら課題の解決に取り組んでいく。
- 7) 大学ならば学生が必要な講座を組み合わせる自分のカリキュラムを作ることが重要である。
- 8) 「実学」「知学」は多彩で、「相談援助技術といった知識を学びたい」「まちおこしをテーマに学びたい」「ネットワークの技術を学びたい」「ネットワークできる人を育成したい」などが考えられる。
- 9) 魅力あるカリキュラムについて考える必要がある。参加者が目を輝かせるような、参加者の気持ちが続けられるような方法を考える必要がある。
- 10) カリキュラムはインパクトがあって、行ってよかったと思わせる内容が必要。
- 11) 事業を立ち上げるに当たって必要なこと、一つの独立した団体として必要なことをカリキュラムに入れて欲しい。
- 12) 魅力あるプログラムは何なのか、自分が行ってみたいくなるプログラムを考えて欲しい。行ってみようかなというプログラムの例として、フィールドワークがある。座学ではなく、福祉の最前線に行って現実感を持ってもらおうと続けるのではないか。
- 13) 色々なことで共通性のある方でも、意見が食い違うことがある。正しい知識を得て意見の食い違いを防ぐことが大事だと感じている。
- 14) 大切なことは、パワーアップのために必要な正しい知識をネットワークにより広げていくことではないか。
- 15) 最近、地域コミュニティがかなり壊れてきている。カレッジは地域を考え直す場として欲しい。
- 16) 近所という狭い範囲ではなく、区全体を地域として捉え福祉活動を行う考え方がある。
- 17) 自分の活動をスキルアップさせるような、専門的知識が身に付くところが欲しい。大学で資格を取るまでの専門性がなくてもある程度のレベルに達した知識を身近な場所で身に付けたい。
- 18) 基礎コースとして、防災や防犯などを基本に地元を知ることから始めて欲しい。
- 19) 地域を知った後、専門分野を立ち上げて学生が自分の進路を見つけて進んでいけるようにしたらよい。
- 20) カレッジのカリキュラムという視点で考えると、具体的な課題について解決するプランづくりが考えられるのではないか。

- 21) カレッジが高齢者福祉、障害者福祉、子育てといった分類なら入ろうとは思わない。区が地域福祉を考えた特徴のある教育を目指すのならば分類が違うのではないか。行政の区割りが見え隠れするのは、相応しくないと感じる。
- 22) 練馬区を見つめ直すカレッジがあっても良いのではないか。練馬区の歴史や文化、昔から伝わる行事、史跡について勉強できる場を体系化することが考えられる。
- 23) 空き店舗の活用が重要であるが、あまりこの面ばかり強調するとカレッジとしての焦点がぼけるおそれがあるのではないか。また、練馬を知るなどの一般教養を学ぶだけではカレッジとして成立しないだろう。
- 24) 「聞いて、見て、体験して、そして振り返って、新しいプログラムをつくる」という、生徒主導でプランを組み立てることが考えられる。
- 25) 学生の能力を活かすためには、学生が自主的に行うことが必要である。始めは手助けするが後は任せる、必要が生じたら支援するというお任せコースがあってもよいのではないか。
- 26) ケーススタディやフィールドワークはとても大事なことである。ケーススタディのケースの見つけ方や学び方を学習していけばよい。

(3) 期間、授業時間

- 1) 2年の学習期間を設けるのであれば、1年目は現場で共通することを学び、2年目は学生が関心のある分野について学ぶということも考えられる。
- 2) カレッジの授業時間を何時に設定するかということを検討する必要がある。

(4) 講師

- 地域の実情を知ることは重要なので、共通のプログラムとして設置することに賛成である。そのためには、大学教授とは別に地域活動に取り組んでいる人を講師として迎える必要がある。

10 広報

- 1) 沢山情報を流さないと事業の参加者が増えないのではないか。
- 2) 団塊の世代を呼び込むためにはどう広報していくのか考えなければならない。

11 その他の意見等

- 1) 住民の役割はこれ、専門職の役割はこれ、と言っていると議論が進まない。必要なことがあって、それをだれが責任を持ってやれるかということから役割分担が必要となり、具体的な課題が見えてくるのではないか。
- 2) 空いている商店や住まいを現場体験の場、地域活動の拠点とすることができないか。
- 3) 入り口と中身が大切ではないかと思う。目指すものがはっきりとした集まりだから、受け皿を自分たちでつくるのが可能だろう。問題は入り口を広げることである。また、地域を出口とすることが大切である。

2 検討委員会で提案されたカリキュラム案 (討議素材)

練馬区パワーアップカレッジ企画案
「基礎共通科目 練馬の地域福祉基礎」

(文責：東京国際大学 中島 修)

<目的>

練馬区パワーアップカレッジの基礎共通科目（コア科目）として、「練馬区の社会福祉の基礎的理解」を図るために他コース受講生もすべて受講する科目として開講する。練馬区の地域福祉をすすめるために、行政、福祉推進団体、サービス事業者、介護者、当事者家族などの話を聴くことによって、練馬区における生活課題について理解することを目的とする。

<学習目標>

- ①福祉のまちづくりをすすめるためには、練馬区における生活課題を認識し、その解決に向け市民（区民）として何をしなければならないかを考える。
- ②福祉のまちづくりをすすめるためには、人づくり、仲間づくりが必要であり、そのためには学習が必要であることを理解する。
- ③学習を通して、社会福祉の制度、サービス、活動などについて知るとともに、日常的な生活課題を解決するための方法を身につける。

<開講時間>

2時間（平日夜、18時30分～20時30分）。週1日5回開講。

	開講日	講義内容
1	4月〇〇日	練馬区の福祉を計画的にすすめています ～練馬区の福祉行政の考え方～ 講師 練馬区福祉行政職員
2	4月〇〇日	練馬区の高齢者介護の現状を理解しよう 講師 練馬区地域包括支援センター相談員 練馬区介護サービス事業者連絡協議会関係者 介護サービス利用者家族
3	5月〇〇日	練馬区の障害者福祉の現状を理解しよう 講師 障害者生活支援センター相談員 小規模作業所職員 当事者家族
4	5月〇〇日	練馬区の子ども・家庭支援について理解しよう 講師 練馬区子ども家庭支援センター相談員 練馬区保健センター保健師
5	5月〇〇日	練馬区の地域福祉・市民活動について理解しよう 講師 練馬区社会福祉協議会職員 練馬ボランティアセンター ボランティアコーディネーター 民生委員・児童委員

※講師については、さらに絞り込みを検討

<開講会場>区内小中学校余裕教室を利用（もしくは区内公共施設）
⇒会場は、地域資源の理解も含めて、地域施設利用を検討する。

<講義の進め方>

18:30～18:35	前回の振り返り・導入	振り返る
18:35～19:50	講義	気づく 学ぶ
19:50～20:00	休憩	
20:00～20:20	グループ討議	考える 話し合う・分かち合う <学び・課題の共有化>
20:20～20:30	グループ発表・まとめ	発表する <学びを整理する>

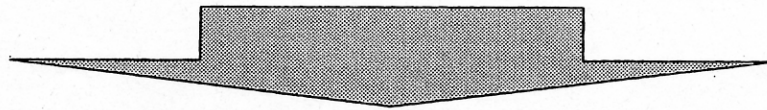
<学習方法>

① 講義、②グループ討議（話し合い）、③発表を中心とする。

⇒実技、実習、調査なども考えられるが、コア科目としては内容に位置づけず、別の科目に委ねることとする。

基礎講座

- ◆地域福祉全般の知識
 - ◆分野・対象者
福祉と言われる一般的な分野や対象者
 - ◆管轄官庁と法令と資格
公的資格等と管轄官庁・関連法令
 - ◆行政担当部門
練馬区の施策・担当部署・担当者
 - ◆市内の主な活動団体とこれまでの活動
市内NPOや各種団体・活動実績の紹介
- ◆地域福祉の担い手としての自己の確立
 - ◆自らの問題意識・興味の確認
個人の問題意識や興味を確認し、活動の原点を明確化する
 - ◆自らの資源の把握
 - ◆スキル棚卸し
仕事上の経験・資格やスキル・学んできた事などの棚卸し
 - ◆得意な事・好きな事
子ども時代からの得意な事や好きな事、続けてきた事など
 - ◆人的ネットワーク
これまでの出会い・協力者や支援者などの確認
 - ◆自らの目標設定
自身が、社会が、いつどうなっていたいか、目標像と達成時期を明確化
 - ◆私のアクションプラン
現状から目標に向けての活動具体化
- ◆その他



専門講座

- ◆事業マネジメント
 - ◆事業目標と事業計画
事業目標の立てかた、計画の立てかた
 - ◆事業体(法人格)の比較
会社・NPO法人・LLP/LLCなどの法人格それぞれの特徴、選びかた
 - ◆事務作業
活動を支える基本的な事務作業
 - ◆マーケティング
事業の市場性を把握する
 - ◆ファイナンス
損益の考え方・資金計画・キャッシュフロー・融資や助成など
 - ◆プロジェクトマネジメント
さまざまな作業の関連性と進捗の把握管理
 - ◆人員配置と人的マネジメント
必要人員・必要スキルの立てかた・体制の組みかたと協力体制の進め方
- ◆コミュニケーションの技術
 - ◆聞くー心を傾けて聴く、聞いている事が相手に伝わる聞き方
 - ◆受け止めるー受け入れるとは違う・受け止め方
 - ◆うながすー相手の動きや話をうながす
 - ◆あらわすー話した内容を表現する動き、記録やまとめの方法
 - ◆はなすー相手の聞きたい事を話す
 - ◆合意ー納得するということ・腑に落ちるとのこと、合意確認の方法
 - ◆認知と理解ー相手がどのように認知するか・どのように理解するか
 - ◆対象者の立ち位置ー発信する者と受信する者の関係性・力関係

パワーアップカレッジカリキュラム 案

「ふるさと練馬」を大切に想い、語り継がれる伝統・文化をいざなうために、練馬の歴史と地域の想いをプログラムにしました。

このプログラムを学習しネリマオタクを育てます。

練馬を学習することで、地域に目を向け愛着を持ち、

基本コンセプト 商工観光課とタイアップし、商品を選定します

「練馬区にちなんだ商品 ねりコレ」

和菓子・洋菓子・パン・料理・漬物・工芸品・漬物・茶
酒・加工品・農産物・工業等

以上の中から抜粋

また、景観・自然・公園・史跡・文学・アニメーション等
練馬の魅力を加える

カリキュラム 上記の中から講師・プログラム交渉を行う。

①例えば・・・P16 豊月堂(店主 斉藤さん)

キャベツっ子最中を食べながら、北野神社の
官司さんからお話を聴く

②地名の由来

豊玉、大泉という地域名はもとより、土支田・比丘尼・
北園等、地名の歴史を学習する

学習終了後

①練馬区内71小学校(区立・私立・国立)の「総合的な学
習の時間」と連携し、小学校3年～6年生を対象とした授
業に参画する

②練馬観光大使

練馬を訪れる外国人・転入者に対して、日常生活圏域の情
報を区民の目で伝える。

その他

カレッジは、ケーブルテレビネリマでも聴講できるようにし
てはどうか。

3 (仮称) 地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会の開催経過

回数	開催日	主な検討事項等
第1回	平成18年7月24日	1 委員委嘱 2 委員長の互選、副委員長の指名 3 委員会の所掌事項等について 4 カレッジの位置付け、イメージについて 5 スケジュールについて 6 意見交換について
第2回	平成18年8月25日	1 地域福祉(活動)の現状と課題、必要な人材像について 2 カレッジの位置付け、目的について 3 カレッジの機能、特色について
第3回	平成18年9月21日	1 必要な人材像、魅力あるカリキュラムについて 2 地域福祉活動団体、大学、社会福祉法人など地域資源との連携について 3 育成した人材を活かす仕組みづくり、仲間づくりについて
第4回	平成18年10月18日	1 委員長からの課題について 2 中間報告書たたき台について 3 カレッジの学生、履修期間、コース、学習環境、運営などについて 4 カリキュラムの内容、作成方法について
第5回	平成18年11月15日	1 (仮称) 地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会中間報告案について

※ 第6回は12月13日に、第7回は12月19日に開催する予定です。

4 (仮称) 地域福祉パワーアップカレッジ検

討委員会の設置

平成 18 年 5 月 31 日

18 練福高第 366 号

1 設置

地域福祉を支える人材の育成および育成した人材を活かす仕組みづくりを目的とした(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ(以下「カレッジ」という。)に、区民および識者の意見等を反映させるため、(仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 構成

(1) 委員会は、つぎに掲げる者で区長が委嘱する委員 16 人以内で構成する。

- ① 地域福祉に識見を有する者 3 人以内
- ② 地域福祉を実践している者 7 人以内
- ③ 公募区民 6 人以内

(2) 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

(3) 委員長は、委員会を主宰し、委員会を代表する。

(4) 委員会には、委員長が指名する副委員長を置く。

(5) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

3 運営

(1) 委員会は、委員長が招集する。

(2) 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聴き、または説明を求めることができる。

4 所掌事項

委員会は、つぎの事項について検討し、その結果を区長に報告する。

- ① カレッジの基本的事項
- ② その他委員長が必要と認める事項

5 委員の任期

委員会委員の任期は、委嘱の日から区長に報告する日までとする。

6 庶務

委員会の庶務は、福祉部高齢社会対策課で処理する。

7 公開

委員会の会議は、公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号)の定めるところにより非公開とすることができる。

8 その他

これに定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

5 (仮称) 地域福祉パワーアップカレッジ検討 委員会委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏 名	役 職 等
地域福祉に識見を有する者 (3人)	◎ 市 川 一 宏	ルーテル学院大学学長
	大 枝 奈 美	特定非営利活動法人サステイナブルコミュニティ研究所主任研究員
	○ 中 島 修	東京国際大学人間社会学部専任講師
地域福祉を実践している者 (7人)	池 本 泰 子	特定非営利活動法人保育サービスぽてと代表理事
	岡 正 博	福祉のまちづくり総合計画策定委員会元委員
	木 原 勇	財団法人さわやか福祉財団プロジェクトリーダー
	古 泉 厚 子	大泉養護学校PTA会長
	篠 囿 彦	栄町町会長
	山 本 小百合	認知症予防推進員
	山 本 雄 一	特定非営利活動法人シニアふれあい練馬会長
公募区民 (6人)	大 澤 親 紀	関町南4丁目
	鎌 田 佳寿子	豊玉南3丁目
	椎 名 ひろみ	北町2丁目
	高 橋 寛	旭町2丁目
	南 雲 正 男	東大泉1丁目
	福 井 倫 子	大泉町2丁目 (西東京市)

※ ◎…委員長、○…副委員長

[計16人]

